

岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画 の改訂概要

1 令和8年3月改訂の趣旨

- ・国の「地球温暖化対策計画」の改定(2025年2月)を踏まえ、本県も2035年度、2040年度の温室効果ガス排出量削減目標を設定
- ・計画中「緩和策」部分に、目指すべき姿や理念を同じくし、エネルギー(省エネ・再エネ等)の指針等を定めた「岐阜県エネルギービジョン」の要素を取り込み、統合し、より一体的に施策を推進
- ・このため、取り巻く状況や本県の特性を踏まえ、省エネ・再エネ施策を中心とした「緩和策」に関する取組の方向性等を見直す

国「地球温暖化対策計画」の目標

- ・次期NDCについては、1.5℃目標に整合的で野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す。

※NDC:パリ協定で各国が5年毎の提出が義務化されている「温室効果ガスの排出量削減目標」



環境省「地球温暖化対策計画」の概要より

「エネルギービジョン」との統合

地球温暖化対策推進法 / 気候変動適応法

岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例

「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画」
令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)

2050年の目指すべき姿: 2050年「脱炭素社会ぎふ」の実現

温室効果ガスの排出抑制等に関する対策(緩和策)

気候変動の影響評価に関する対策(適応策)

岐阜県エネルギービジョン(現行)

令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)

基本理念: 岐阜県の特性を活かした「脱炭素社会ぎふ」の実現

(位置づけ)

- ・エネルギー施策・取組の柱として位置づけ、具体的な取組の指針等を示すとともに、その目指すべき姿や目標を定めるもの
- ・国の各種計画や県地球温暖化防止・気候変動適応計画との整合を図り、2030年に向けた2025年までの取組の指針を示すもの

2 目指す姿 — 2050年の目指すべき姿 —

2050年の目指すべき姿「脱炭素社会ぎふ」の実現

「脱炭素社会ぎふ」の実現とは

- ・温室効果ガス排出量が実質ゼロとなる社会を実現、さらに本県の森林資源等を生かし、国全体の脱炭素化への貢献
- ・県内で創出した再生可能エネルギーで県内のエネルギー消費が実質100%まかなえる持続可能で強靱な社会を実現
- ・気候変動の影響に適応した持続可能な社会を実現

緩和策

省エネルギー対策

再生可能エネルギーの創出・活用

森林等による吸収源対策

温室効果ガスの排出量と吸収量との間の均衡を実現、さらに本県の豊かな森林資源を生かして我が国全体の脱炭素に貢献

地域におけるエネルギー供給の強靱化、さらにエネルギーの活用による地域振興

適応策

気候変動に適応した持続可能な社会

3 目指す姿 — 緩和策の中期目標 —

緩和策における中期目標

- ・2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比48%削減、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続ける
- ・2035年度、2040年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で、それぞれ62%、76%削減
(本目標値は国の地球温暖化対策計画と同様、2050年の温室効果ガス排出量が実質ゼロに向けた直線的な経路を示すもの)
- ・2030年度における県内の最終エネルギー消費量に対する県内の再生可能エネルギー創出量の割合36%

(参考) 温室効果ガスの推計値等

(単位: 万t-CO₂)

区分	シナリオ①		シナリオ②		シナリオ③		シナリオ④	
	2035年度	2040年度	2035年度	2040年度	2035年度	2040年度	2035年度	2040年度
エネルギー起源CO ₂	665	443	668	460	649	418	689	488
その他	161	142	161	142	161	142	161	142
排出計 (A)	827	585	830	602	811	559	850	630
森林吸収量 (B)	161	190	161	190	161	190	161	190
合計 (A-B)	666	395	669	412	650	369	689	440
削減率(2013年度比)	▲64.6%	▲79.0%	▲64.5%	▲78.1%	▲65.5%	▲80.4%	▲63.4%	▲76.6%

・国の「2040年度におけるエネルギーの需給見通し」では、以下の5つのシナリオでエネルギー削減量を見込んでいるためシナリオ毎に推計

①再エネ拡大、②水素・新燃料活用、③CCS(CO₂回収・貯留活用)活用 ④革新技术拡大 ※⑤技術進展は考慮せず

(参考) 最終エネルギー消費量に対する再エネ創出量の割合

(単位: PJ)

区分	2030年度目標達成の目安	
再エネ創出量	46.6	35.8% (割合)
最終エネルギー消費量	130.2	

注) 再エネ創出量は、環境省「自治体排出量カルテ」で把握できる量と同カルテに含まれてない県で把握した再エネの創出量(大手電力事業者等の水力発電による創出量等)を含めています。

4 温室効果ガス排出抑制等に関する対策（緩和策）の方向性と主な取組①



(1) 省エネルギー等に向けた対策

重点 各主体による省エネルギー対策の徹底とエネルギー利用の効率化につながる生活や社会システムへの変革

- ・家庭における省エネ・低炭素型製品への買換えや省エネ行動の実践など、ライフスタイルの転換等を促進
- ・事業者の省エネルギー対策を促進するため、「岐阜県地球温暖化防止活動推進センター」や金融機関等と連携し、対策の実施に向けた働きかけや支援を実施
- ・エネルギー利用の効率化につながるクーリング・ウォーミングシェアスポットの普及及び利用の促進を図るほか、エネルギーの共同利用等の促進に向けた調査研究を実施
- ・二酸化炭素排出量が少ないLRTなどの新たな交通システムの導入に向けた検討、物流における鉄道利用の促進 等

○産業・業務部門における個別対策 ～脱炭素に資する技術開発や社会実装、投資等の促進～

- ・産学官が連携した省エネルギーや再生可能エネルギー等に関する調査研究、技術開発を支援
- ・製造業におけるリサイクルや省エネに関する研究開発を推進するとともに、高度な試験研究設備を試験研究機関へ設置することで県内事業者の研究開発を支援
- ・水素・アンモニアの社会実装に向け、中部圏の自治体や経済団体等と連携し取組を推進 等

○家庭部門における個別対策 ～継続的な意識啓発と環境教育等の推進～

- ・温暖化対策に関するアドバイスや活動支援を行う地球温暖化防止活動推進員の養成と地域や学校への派遣
- ・温暖化対策をはじめとする環境に関する情報や学習プログラム等を提供するポータルサイト等による環境教育を支援 等

○運輸部門における個別対策 ～公共交通の利用や電動車の導入促進 ～

- ・移動手段の確保や利便性を高める市町村や交通事業者等の取組を後押しし、公共交通の利用を促進
- ・電動車の導入促進に向けた普及啓発を推進 等

4 温室効果ガス排出抑制等に関する対策（緩和策）の方向性と主な取組②



(2) 再生可能エネルギーの創出・活用に向けた対策

重点 地域資源を活用した再生可能エネルギーの創出拡大と地域におけるエネルギー自給の向上

- ・自家消費型の太陽光発電設備等の導入や再エネ電力の利用促進に向け、県民や事業者を対象に共同購入の支援等を実施
- ・小水力発電の導入促進に向け、県が管理する砂防堰堤等を活用した小水力発電の調査・検討を行い、地域や地域の事業者等における新規参入を促進
- ・山林や堆肥などを活用したカーボンニュートラルなエネルギーであるバイオコークスの生産体制確立に向けた支援策を検討するとともに、全国への普及に向けた取組を推進
- ・森林資源活用のための所有者不明山林の解決に向けた検討、国への提言を実施
- ・木質バイオマス利用施設の導入や県民協働による未利用材の搬出運搬への支援を行うほか、エネルギーの森づくりに取り組む事業者への支援を実施
- ・地域資源(太陽光・水力・地熱・バイオマス等)を活用したエネルギーの創出・活用等に関する市町村との研究活動を促進 等

(3) 温室効果ガス吸収源対策



○森林吸収源対策の推進

- ・計画的な森林整備を進めるとともに、森林の持つ県土の保全、水源のかん養、木材をはじめとする林産物の供給等の多面的機能を維持
- ・健全で豊かな森林づくりを実現するため、県内の適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量を県がクレジットして認証する「G-クレジット制度」を運用するとともに、森林由来のカーボン・クレジット制度の認知度向上に向けた普及・啓発
- ・針葉樹人工林の主伐・再造林を促し、森林の若返りを図るとともに、伐採した木材は建築物等への用途に加え、エネルギーとしても活用
- ・針広混交林や広葉樹への転換を推進するため、針広混交林化に関する施業手法の確立に向けたモデル事業を実施 等